

(その1)

# 収支報告書

会計	繰越	検算	転記	〇	〇
⑨	⑨	⑦	⑤	〇	〇

平成25年分  
開催分

(ふりがな) ゆうしかい

1 政治団体の名称 雄志会

2 主たる事務所の所在地 香川県さぬき市寒川町石田東甲814-1  
(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
玉木 雄一郎

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
有塚 照夫

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
安西 博子

(電話) 0879-43-0280

(電話)

(電話)

政治団体の区分

政党  政治資金規正法第18条の2第1項  
 政党の支部 規定による政治団体  
 政治資金団体  その他の政治団体  
 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等  同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有  
 無  
 公職の種類 衆議院議員  
 (現職・候補者の別) (現職)  
 資金管理団体の届 (姓) (名)  
 出をした者の氏名 玉木 雄一郎

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項  
 第1号に係る国会議員関係政治団体  
 政治資金規正法第19条の7第1項  
 第2号に係る国会議員関係政治団体  
 公職の候補者 (姓) (名)  
 の氏名 玉木 雄一郎  
 公職の種類 衆議院議員  
 (現職・候補者の別) (現職)  
 公職の候補者 (姓) (名)  
 の氏名(2人目)  
 公職の種類  
 (現職・候補者の別)  
 公職の候補者 (姓) (名)  
 の氏名(3人目)  
 公職の種類  
 (現職・候補者の別)

2231



資金管理団体の指定の期間

から  
 まで  
 (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する  
 特例の適用期間

から  
 まで  
 (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

141550

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	3,913,838
(前年からの繰越額)	1,713,773
(本年の収入額)	2,200,065
支 出 総 額	3,864,197
翌年への繰越額	49,641

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,200,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,200,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,200,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	65	
	合 計	65	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	玉木雄一郎	2,200,000	H25/5/30	香川県さぬき市寒川町神前 2933-1	国会議員		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		0					
合計		2,200,000					

(その13)

## 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	12,838		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	229,229		
(4) 事 務 所 費	3,479,889		
小 計	3,721,956	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	105,520		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政 治 資 金 パーティ開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	36,721		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	142,241	0	
合 計	3,864,197		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	文具代	10,075	H25/2/27	アカツ株	愛媛県松山市福音寺町235-1	
2	文具代	13,262	H25/4/30	アカツ株	愛媛県松山市福音寺町235-1	
3	文具代	14,610	H25/6/27	アカツ株	愛媛県松山市福音寺町235-1	
4	文具代	19,292	H25/7/29	アカツ株	愛媛県松山市福音寺町235-1	
5	文具代	11,060	H25/10/28	アカツ株	愛媛県松山市福音寺町235-1	
6	文具代	13,554	H25/12/27	アカツ株	愛媛県松山市福音寺町235-1	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	147,376				
	合 計	229,229				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	コピ機リース料	10,185	H25/1/21	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
2	コピ機使用料	26,121	H25/3/21	リコーシヤパン㈱	神奈川県川崎市川崎区日進町1-14	
3	コピ機使用料	17,718	H25/4/22	リコーシヤパン㈱	神奈川県川崎市川崎区日進町1-14	
4	コピ機使用料	31,053	H25/5/20	リコーシヤパン㈱	神奈川県川崎市川崎区日進町1-14	
5	コピ機使用料	15,564	H25/6/20	リコーシヤパン㈱	神奈川県川崎市川崎区日進町1-14	
6	コピ機使用料	32,400	H25/7/22	リコーシヤパン㈱	神奈川県川崎市川崎区日進町1-14	
7	コピ機使用料	13,224	H25/9/20	リコーシヤパン㈱	神奈川県川崎市川崎区日進町1-14	
8	コピ機使用料	19,052	H25/10/21	リコーシヤパン㈱	神奈川県川崎市川崎区日進町1-14	
9	コピ機使用料	11,374	H25/11/20	リコーシヤパン㈱	神奈川県川崎市川崎区日進町1-14	
10	コピ機使用料	53,010	H25/12/20	リコーシヤパン㈱	神奈川県川崎市川崎区日進町1-14	
11	業務委託料	250,000	H25/1/15	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3-10-14	
12	業務委託料	250,000	H25/2/15	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3-10-14	
13	業務委託料	250,000	H25/3/15	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3-10-14	
14	業務委託料	255,000	H25/4/15	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3-10-14	
15	業務委託料	255,000	H25/5/15	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3-10-14	
16	業務委託料	255,000	H25/6/14	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3-10-14	
17	業務委託料	255,000	H25/7/12	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3-10-14	
18	業務委託料	255,000	H25/8/15	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3-10-14	
19	業務委託料	255,000	H25/9/13	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3-10-14	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
20	業務委託料	255,000	H25/10/15	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3-10-14	
21	業務委託料	255,000	H25/11/15	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3-10-14	
22	業務委託料	255,000	H25/12/13	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3-10-14	
23	NHK受信料	36,315	H25/4/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
24						
25						
	その他の支出	168,873				
	合 計	3,479,889				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	105,520				
	合 計	105,520				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	調査費 支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		36,721				
合 計		36,721				

## 資 産 等 の 状 況

(その17)

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年 4月 21日

政治団体の名称 雄志会

会計責任者の氏名

有塚

照夫



(印)

代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)


# 政治資金監査報告書

平成26年4月21日

雄志会

代表 玉木 雄一郎 殿

登録政治資金監査人

國方敏文 

登録番号

第1898

研修修了年月日

平成21年7月17日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき雄志会の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、雄志会の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

雄志会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、雄志会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上